



▲6月19日(金) 町立磯長小学校田植え体験

まちの情報紙

議会だより(第171号)合併号

広報

# 太 子

Public Relations  
TAISHI Town

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は主催者、または、問合せ先にご確認ください。

## 主な内容

- 2 新型コロナウイルス感染症関連情報
- 3 大阪880万人訓練
- 5 みんなで育てる地域公共交通
- 6 パスポートの申請・受け取り
- 7 聖徳太子ゆかりのまち紹介
- 8 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 13 健康インフォメーション
- 14 人権コーナー「気づく」
- 15 高齢者情報局
- 16 子育て応援ナビ
- 23 タウンインフォメーション

2020

8

月号

No.549

## ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響による、低所得のひとり親世帯の子育て負担の増加や、収入の減少に対する支援を行うため、給付金を支給します。

支給には、「基本給付」と「追加給付」があります。それぞれ申請手続きが異なりますので、ご注意ください。

### ○給付対象者及び給付額

#### 【児童扶養手当受給世帯などへの給付】

基本給付の支給対象者	申請の有無
①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人	不要
②公的年金など（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人 ※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、児童扶養手当の支給が全額、または、一部停止されたと推測される人も対象となります。	必要
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人	必要
給付額	1世帯5万円 第2子以降1人につき、3万円加算

#### 【収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへの給付】

追加給付の支給対象者	申請の有無
基本給付の給付対象（①、②）に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した人	必要
給付額	1世帯5万円

### ○給付金の申請手続き・支給時期

#### 【基本給付の①に該当する人（令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人）】

- ・申請は不要です。
- ・8月中に令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
- ・追加給付の対象となる人は、現況届確認時などにあわせて、収入が減少している旨の申請を簡易な方法で行って頂きます。
- ・大阪府にて書類を確認・審査後、速やかに指定口座へ振り込みます。

#### 【それ以外の人（基本給付②、③に該当する人、基本給付②の人で追加給付に該当する人）】

- ・基本給付・追加給付とも申請が必要です。
- ・申請方法については、町ホームページで随時お知らせします。

### ○厚生労働省がひとり親世帯臨時特別給付金に関する問い合わせに対応するため、コールセンター（☎0120-400-903）を設置しています。

【受付時間】平日 午前9時～午後6時（土日、祝日を除く）

- ◆問合せ 大阪府福祉部子ども室家庭支援課貸付・手当グループ  
☎06-6944-7532  
子育て支援課 ☎98-5596

## 子育て世帯への臨時特別給付金（公務員の人）

新型コロナウイルス感染症への影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します。

児童手当受給者（特例給付の人を除く）にはすでに振込済みですが、公務員の方は別途申請が必要となりますので、手続きをしてください。

【申請方法】 所属庁から証明を受けた申請書を受け取りのうえ、提出してください。

【支給対象者】 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者

※特例給付受給者は対象外

【対象児童】 児童手当の令和2年4月分の支給対象となる児童

※ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童は、4月から新高校1年生となっている場合なども対象

【支給金額】 対象児童1人につき1万円

【申請締切】 8月31日（月）

※締切日を過ぎて提出された場合は、一切支給できません。

【支給時期】 書類提出後約2週間

【支給方法】 指定口座へ振り込み

- ◆申請・問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## 新型コロナウイルス 関連情報

### 特別定額給付金（10万円）の 申請期限は、8月19日です！

5月下旬から、申請受付を行っている特別定額給付金の申請期限は、8月19日（水）まで（当日消印有効）です。

給付金の受取を希望される人は、必ず期限内に手続きを行ってください。

なお、郵送用の申請書は、5月中旬に受給権者（世帯主）宛に郵送しています。

申請書の再送を希望される場合は、ご連絡ください。

### ◆問合せ

福祉課 ☎98-5519

### 新型コロナウイルス接触確認アプリ （COCOA）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、厚生労働省で開発を進めていた「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」がリリースされました。

本アプリは、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるもので、感染の可能性をいち早く知ることができます。それにより検査の受診など保健所のサポートを早く受けることや外出自粛など適切な行動がとれ、感染拡大の防止につながることが期待されます。

なお、個人が特定される情報や、陽性者と接触者（接触の可能性がある人と通知を受けた人）との関係についての情報は一切記録されず、プライバシーは十分に保護されています。

本アプリは利用者が増えることで感染防止の効果が高くなることが期待されますので、自分を守り、大切な人を守り、地域と社会を守るために、接触確認アプリのインストールをお願いします。

アプリのダウンロードなど詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。QRコードからホームページにアクセスしてください。

### ◆問合せ

厚生労働省ホームページ  
健康増進課 ☎98-5520





## 太子町人事異動（7月1日付）

### 【課長】

●健康福祉部高齢介護課  
武部 勝浩（健康福祉部高齢介護課課長補佐）

### 【退職6月30日付】

米田 正徑（健康福祉部高齢介護課長）

## 大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

東日本大震災の際、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。

この訓練では、携帯電話メールや防災行政無線などにより訓練情報（開始合図）を発信します。地震発生時に、どのようにして情報を入手し、どのように対応するのかについて考え、行動するきっかけを提供します。

【と き】 9月4日(金) 午前9時30分開始

【内 容】 午前9時30分：地震発生！

- ・館内放送や屋外スピーカーなどで開始を知らせます。  
午前9時33分頃：大津波警報発表
- ・訓練用の『エリアメール／緊急速報メール』が携帯電話など（対応機種のみ）に届きます。

### <注意事項>

- ・緊急地震速報のブザー音ではありません。
  - ・マナーモードでも着信音が鳴ります。映画館などでは電源を切ってください。
  - ・大阪府全域向けのメール送信に続いて、2回目のメールを送信する市町村があります。
- ※携帯電話の対応機種については、各携帯電話会社にお問い合わせください。
- ・『エリアメール／緊急速報メール』に対応していない機種をお持ちの人は、以下をご利用ください。

### ●おおさか防災情報メール（登録者のみ）

気象、地震、津波情報、災害時の避難勧告・指示（緊急）や緊急のお知らせをメールで配信します。（<http://www.osakabousai.net/pref/PreventInfoMail.html>）

### ●Yahoo!JAPAN「防災情報」アプリ（登録者のみ）

大阪880万人訓練に合わせて、大阪府全域を対象にYahoo!JAPAN独自の訓練情報が配信されます。（<http://emg.yahoo.co.jp/>）

### ●NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ（登録者のみ）

事前に本アプリに訓練の日時を設定すると、設定した日時に緊急地震速報のブザー音が鳴ります。（[https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/earthquake\\_warning/](https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/earthquake_warning/)）

disaster\_prevention/)

【目 的】 府内一人ひとりが、事前に考え、行動し、再確認して頂くために行う訓練です。

【訓練前】 地震や津波が発生したときに、どのような行動をするかを考えておく。

【訓練当日】 考えておいた訓練行動をする。

【訓練後】 地震や津波が発生したときに、命を守る行動ができるか再確認する。

・訓練でどのような行動を取るかを考えておき、9月4日(金)訓練当日に実行しましょう！

※新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」を取り入れた避難行動などを考えて実践しましょう。

・『大阪880万人訓練』の公式サイトにある訓練参加フォームを活用して、各団体の皆さんの訓練内容を知ってもらいましょう。

- 【日頃の備え】
- ・背の高い家具などを留め具で固定し、家の中に「安全空間」を作りましょう。
  - ・非常持ち出し品（ラジオ、懐中電灯などは電池も点検）を玄関に準備しましょう。
  - ・避難後に再会する場所をあらかじめ決めておきましょう。

◆問合せ 大阪府 ☎06-6941-0351 [http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainig\\_top/](http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainig_top/)  
府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

※訓練当日は、電話がつながりにくくなることがあります。なるべく事前にお問い合わせください。

## 8月10日(月)は「道の日」です！

道路は、本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々にやすらぎを与える場となるなど、様々な役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ゴミや空き缶のポイ捨て、車道と歩道の段差に乗り入れるための、ブロックや鉄板の違法設置、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。

そこで、利用者が道路を常に、美しく、安全に使用することを目的に、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」としています。これを機に身近な道路を見つめ直しましょう。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## ルールを守って楽しい花火

毎年花火による事故が発生しています。特に、打ち上げ花火による火災が多発します。花火のシーズンを迎えるにあたり、次のルールを守りましょう。

また、子どもたちだけでなく、おとなが正しい遊び方、火の後始末を教えてください。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで守りましょう。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう。
- ③風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ④水を用意しましょう。
- ⑤花火の筒先に顔や手を絶対に近づけないようにし、点火する時や途中で火が消えた時は、特に注意しましょう。
- ⑥おとなが手本となって、正しい遊び方や、火の後始末の方法を子どもに教えましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

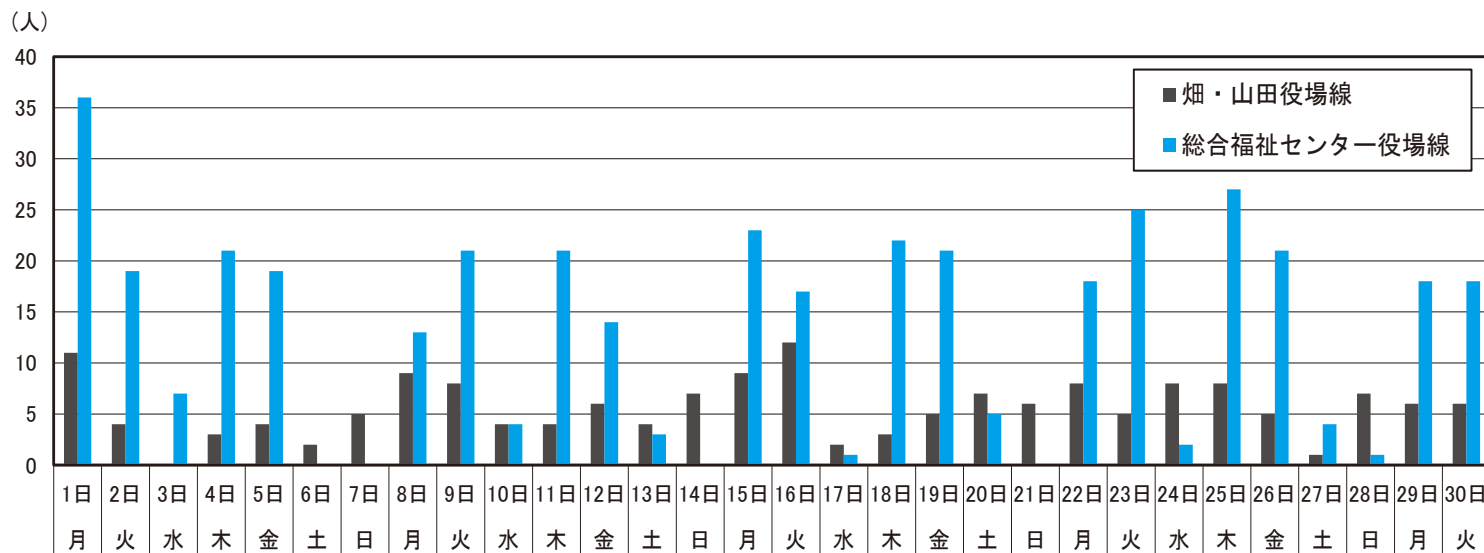
判断に含めていくべきと思っています。

以上のような評価基準（方針）にもとづいて、今後、評価指標の目標と計測方法を検討していきます。本来であれば、実証運行を開始する前に評価指標を設定すべきですが、新型コロナウイルスで実態把握ができない部分が多過ぎるため、現時点ではあえて設定しないようにしました。リモートによる勤務などで人の移動そのものが減少しています。私が勤める大阪産業大学も未だオンライン（非対面式）講義で4月以降、学生と直接会えていません。第二波の到来が心配な現況ですので、慎重に状況を判断しながら、太子町に相応しい評価指標を整えていきます。

### ●コミュニティバスの利用実績報告（6月）

下図は、運行開始1か月目、6月の乗降人数（単位：人）となります。総合福祉センター役場線の乗降人数は401名（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと134名）で、1日あたり13.4人（日曜日を除くと15.4人）でした。健康福祉部によりますと、町立総合福祉センターの利用者そのものが新型コロナウイルスの影響で減少しているとのこと。新型コロナウイルスが少し落ち着けば、センターの利用者も増え、この路線の乗降者数も増加するだろうと考えられます。

一方、畑・山田役場線の乗降人数は169人（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと124名）で、1日あたり5.6人という実績になりました。現状では「空気を運んでいる」と言わざるを得ませんが、住民主催で「乗り方の勉強会」が予定されているとお聞きしました。乗り方が分かると意外に便利に利用できるものです。このような勉強会は大変素晴らしいと思います。



図：6月の乗降人数

### ●磯長台の取り組み

コミュニティバスが運行して2か月弱になりますが、すでにいくつかの問題点が指摘されています。たとえば、総合福祉センター役場線のダイヤに若干の遅れが生じていたり、行先を間違えて乗車する人やバス停名の変更に慣れていない人もおられます。また、若い世代の利用が少なく、需要喚起策の不足は否めません。

そこで、左記のような、地区ごとの「勉強会」を住民の皆さん主催で開催して頂けるのであれば、お茶1本で（笑）私が説明に伺います（8～9月は講義がないため、少しは時間に余裕があります）。

日ごろの生活行動を思い出し、時刻表を「学習」すると、便利なバスの使い方が見えてきます。自家用車と比較して、バスが不便であるのは仕方ありません。コミュニティバスも金剛バスも公共交通（乗合交通機関）ですから、バスの時刻表に自分の行動を合わせていかななくてはなりません。

さて、皆さんのお手元に『太子町を走るバスの時刻表』（太子町地域公共交通会議事務局が発行）が届いていると思いますが、複雑で分かりにくいとのことご指摘を受けています。全路線を網羅していることもあって、ご指摘の通りです。現在、改善を図るべく、主要なバス停ごとの時刻表を作成しています。完成しましたら、本誌をつうじてお知らせいたします。

そのようななか、「磯長台の福祉を考えるつどい」の佐藤貞良氏（交通会議委員）から『「しなが台」を起点にしたバス時刻表』を頂きました。これは、事務局発行の時刻表を編集し、磯長台にあるバス停ごとに作成した時刻表で、磯長台の皆さんにとって大変使いやすいものと感銘を受けました。このような取り組みが地域の皆さんの手で自主的になされていることを知って本当に嬉しく思います。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長の小川雅司氏（大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授）が執筆されたものです

# みんなで育てる 地域公共交通 ③

## ●第1回太子町地域公共交通会議を行いました

2020年度第1回太子町地域公共交通会議が7月3日(金)の午後2時～4時まで、町立万葉ホールで開催されました。当日の議事は以下の通りです。昨年度(3月31日まで)で委員のみなさまの任期が満了し、今回から2期目の太子町地域公共交通会議がスタートしました。会議の冒頭で事務局より委員の紹介があり、会長と副会長の選出が行われました。

- 1) 会長・副会長の選出
- 2) 太子町コミュニティバス運行開始に係る報告・運行概要及び評価の方法・基準ほか
- 3) その他

## ●委員の紹介

以下のみなさま(敬称略)が田中祐二町長からの委嘱(任期は令和4年3月31日まで)を受け、委員に就任されました。また、会長に小川雅司委員(私)、副会長に藤原幹委員が選出されました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

氏名	所属団体名
小川 雅司	大阪産業大学
田中 一勲	太子町社会福祉協議会
岡崎 要	太子町和光会
見陰 良子	太子町身体障害者福祉協議会
松井 元治	太子町観光・まちづくり協会
小路 義弘	富田林商工会太子町支部
金谷 和美	太子町区長会
北野 智洋	金剛自動車株式会社
林 邦昭	大阪第一交通株式会社
山本 康博	近鉄タクシー株式会社
安田 照	近鉄タクシー株式会社南大阪支部(労働組合)
藤原 幹	太子町
子安 逸二	太子町健康福祉部
本田 泰彦	近畿運輸局大阪運輸支局総務企画部門
河原 正明	近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門
松井 利公	大阪府都市整備部交通道路室都市交通課
西端 薫	大阪府富田林土木事務所
宮下 芳三	大阪府富田林警察署
平山 絹江	住民公募
毛利 守一	住民公募
高谷 一二三	太子町に循環バスを走らせる会
佐藤 貞良	磯長台の福祉を考えるつどい

## ●太子町コミュニティバスの実証運行

町が運行する太子町コミュニティバス(以下、コミュニティバスと略します)は「実証運行中」で、今後は評価と見直しを踏まえ、本格運行するかどうかを判断することになります(金剛バスの新規路線は実証運行ではありません)。

実証運行の評価と見直しの期間は、8か月間の「データ収集」と4か月間の「評価・見直し・周知」の1年間を基本とします。あくまで現時点でのスケジュールですが、運行開始の6月から令和3年1月の間の様々なデータや情報にもとづいて、2月に運行評価を行います。そして、路線やバス停位置、バス停の数、ダイヤ、公共交通支援制度などの点で「運行計画」に見直しが必要と判断した場合、3～5月で見直し案を検討・審議、見直した運行計画を住民の皆さんにお知らせし、6月から新しい運行計画で再び実証運行を行います。なお、見直しの段階で本格運行に移行することもあります。会長の私としましては、より多くの人にコミュニティバスを利用してもらい、早く本格運行に移行したいと思っています。

以上が実証運行の評価と見直しのスケジュールですが、状況に応じた運行計画の修正はその都度実施します。たとえば、運行に支障が生じた場合や、緊急事態宣言など社会情勢の変化により計画の変更が余儀なくされた場合、1～3か月の検討・周知期間を経て、運行計画を変更します。なお、緊急性の極めて高い問題については、会長と事務局の判断で変更を行うこともあります(地域公共交通会議で追認を頂きます)。

## ●太子町地域公共交通の評価基準

太子町地域公共交通の総合評価は、コミュニティバスだけでなく、金剛バスも含めて行います。金剛バスについては「バス利用実態調査(平日と休日の2日間実施)」を年2回行う予定です(新型コロナウイルスの感染拡大防止ため、実施時期については検討中です)。コミュニティバスについては、時間帯及びバス停ごとの「乗降人数」を評価基準とします。

太子町地域公共交通は、金剛バスとコミュニティバスとの「連携」を強く意識しているため、乗継割引券の利用者数も重要な評価基準です。そのほか、お出かけ支援利用券の利用枚数や総合福祉センター利用者特別乗車証の利用者数、商業施設付近のバス停の利用状況など、総合的に太子町地域公共交通を評価すべきと考えています。もちろん、上記のような「量」的な評価は重要ですが、「質」的な評価も不可欠です。アンケートやヒアリングなど、数値に表れないニーズも評価の



# 富田林市役所でのパスポートの申請・受け取り

町では、住民のみなさまの利便性を考慮して、パスポートの発給事務を河南町・千早赤阪村とともに富田林市へ事務委託しています。例年、8月はパスポートの申請・交付が増える時期です。申請の際には、下記の内容をご確認ください。

## ●申請手続きができる人

日本国籍を有し、かつ太子町に住居登録をしている人、または、それ以外の市町村に住居登録をしているが単身赴任などで太子町に居住している人(居所申請)です。

居所申請は、別途書類が必要になりますので、事前に富田林市市民窓口課パスポートコーナーにお問い合わせください。

## 【予約・受付】

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

○受取：月～金曜日

○申請：月～金曜日

## ●市役所で取り扱える業務

申請区分	必要書類
<b>新規申請</b> 初めて申請する場合、旅券の有効期限が切れている場合など <b>切替新規申請</b> 旅券の有効期間が1年未満となった場合など <b>訂正新規申請</b> 記載事項を訂正し新しく旅券を作り直す場合	・一般旅券発給申請書 1通 ・戸籍謄本、または、戸籍抄本（発行から6か月以内の原本） 1通 ※ただし、有効な旅券を提出して切替申請する場合で、氏名や本籍地の都道府県に変更がない場合は不要。 ・写真（縦45mm×横35mmの縁なし、無帽、無背景などの規格に合ったもので、6か月以内に撮影されたもの） 1枚 ・本人確認書類 運転免許証やマイナンバーカード（マイナンバー通知カードは不可）、写真付き住基カードなどは1点、健康保険証や年金手帳などは2点必要 ・前回取得した旅券（初めて取得する人は除く）
<b>記載事項変更申請</b> 有効旅券の記載事項を訂正し、有効期間を引き継いで新しく旅券を作り直す場合	・一般旅券発給（記載事項変更）申請書 1通 ・写真 1枚 ・訂正を受けようとする有効中の旅券 ・変更がわかる戸籍謄本、または、戸籍抄本 1通
<b>査証欄増補申請</b> 査証欄が不足して追加する場合	・一般旅券査証欄増補申請書 1通 ・増補を受けようとする旅券
<b>紛失届</b> 有効中の旅券を紛失・消失した場合	・紛失一般旅券等届出書 1通 ・本人確認書類 ・写真など

※詳しくは事前にお問い合わせください。

## ●手数料

手数料は、受け取り時に必要です。収入印紙は市役所1階 喫茶店及び富田林郵便局で販売しています。

パスポートの種類	収入印紙※1	現金※2	合計	
新規申請	10年間有効（20歳以上）	14,000円	2,000円	16,000円
	5年間有効（12歳以上）	9,000円	2,000円	11,000円
	5年間有効（12歳未満）	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更申請	4,000円	2,000円	6,000円	
査証欄増補申請	2,000円	500円	2,500円	

※1日曜日に収入印紙の販売はしていませんので、日曜日に受け取りを希望される人は必ず事前に購入してください。

※2大阪府手数料は現金での納付のみとなりますので、ご注意ください。（大阪府紙証の払戻しを希望される場合の手続きについては、大阪府会計局にお問い合わせください。）

## ●申請からパスポート交付までの所要日数

区分	新規・切替新規・訂正新規申請・記載事項変更申請	査証欄増補申請
所要日数（申請日含む）※	10日	6日

※土日、祝日、年末年始は所要日数の期間に含まれません。

# 聖徳太子ゆかりのまちの紹介

町の名前の由来ともなっている「聖徳太子」。令和3年は聖徳太子が没してから1400年目となる年です。この1400年の節目をきっかけとして、より地域活性化を進めるため、町をはじめ、聖徳太子ゆかりの市町村が事業を行っています。前回に引き続きこのコーナーでは、そんな市町村を紹介していきます。

今回は友好都市の提携をしている奈良県斑鳩町を紹介しま

## 奈良県斑鳩町

### ◎奈良県斑鳩町のプロフィール

斑鳩町には、世界文化遺産である法隆寺をはじめ、その始まりを飛鳥時代にもつ多くの社寺などの歴史的・文化的資源があります。それらは、聖徳太子がこの地に法隆寺を建立したことから始まり、その後、聖徳太子ゆかりの人々が受け継ぎ守ってきたものでもあります。

それら長年の斑鳩の地の人々の営みにより、法隆寺の門前町として栄えた三町地域や、街道の風情を残す龍田地域など、近世の奈良街道沿いには古民家が多く残されており、豊富な歴史的・文化的資源や自然環境が一体となった町並みは、斑鳩町独自の魅力となっています。

### ◎聖徳太子ゆかりの地

#### ◎法隆寺

聖徳太子が建立した寺院として、1400年の時を超え

て受け継がれ、世界最古の木造建築物として日本で最初に世界文化遺産に登録されました。境内は五重塔や金堂を中心とする西院伽藍と、仏像や宝物が安置される大宝蔵院、夢殿を中心とする東院伽藍に分けられ、飛鳥時代をはじめとして各時代を代表する建築や宝物が伝えられています。



#### ◎法起寺

聖徳太子が法華経の講義を行ったとされる「岡本宮」を

寺にしたものと伝えられており、池後寺、岡本尼寺とも呼ばれています。現存する日本最古の三重塔があり、法隆寺とともに世界文化遺産に登録されました。

#### ◎法輪寺

三井寺とも呼ばれ、622年に聖徳太子の病氣平癒を願って、山背大兄王らにより建立されたと伝えられています。創建時の三重塔は1944年に落雷で焼失しましたが、1975年に再建されました。飛鳥・平安時代の仏像を身近に拝することができる寺です。



#### ◎中宮寺

聖徳太子が、母の穴穂部間人皇女のために建立したといわれています。神秘的な微笑をたたえる菩薩半跏像は、世界三大微笑像の一つとされます。春には、やまぶきの花が本堂へ導いてくれます。

### ◎マスコットキャラクター

#### ◎パゴちゃん

人がたくさんあつまるころが大好きな、元気で陽気な男の子。

「柿食えば 鐘が鳴るなり法隆寺」（正岡子規）のイメージから生まれ、東洋の仏塔を「パゴダ (PAGODA)」とすることから、「パゴちゃん」と名づけられました。



#### ◎うまやどさん

聖徳太子1400年御遠忌宣伝隊長。聖徳太子45歳の像をモデルとしたイメージキャラクター。



### ◎聖徳太子没後1400年事業

斑鳩町では、聖徳太子没後1400年を迎える令和3年にむけて、住民や企業・民間団体、奈良県や周辺自治体と連携をはかりながら、情報発信や観光客の受け入れ環境の充実、体験型まちあるき観光の仕組みづくりに取り組んでいます。

ます。

法隆寺参道に灯籠のあかりを灯す「和のあかりプロジェクト」の開催や「斑鳩ブランド」の創設により地元農作物を活かした食品等を認定するなど、様々な取り組みを通じて、聖徳太子を偲び、思い続けてもらえるまちづくりを進めています。



#### ◆問合せ

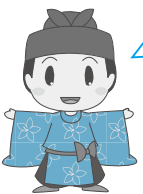
観光産業課

☎98-5521

奈良県斑鳩町まちづくり政策課

☎0745-74-1001

次回は奈良県王寺町をご紹介します。





## 福祉基金に寄付を頂きました

6月19日(金)西村貴司様から、町の社会福祉の振興に役立ててほしいと、5,000,000円の寄付を頂きました。  
頂いた寄付金は、たいし・ふれ愛福祉基金に積み立て、有効に活用させていただきます。



## プレパパ・ママ教室

6月28日(日)に、プレママ・パパ教室を行いました。  
5組の夫婦が参加し、赤ちゃんの抱っこ・着替え実習・沐浴体験や妊婦体験など様々な体験をして頂きました。

「改めて(赤ちゃんの)顔を見て話しかけることの大切さ、関わる事の大切さを感じられたので良かった。」など教室に参加して良い体験になったとの感想もありました。



## マスク専用ごみ袋の寄贈を受けました

6月25日(木)ナサラネット株式会社代表取締役の岩村博文様からマスク専用ごみ袋15,000枚の寄贈を受けました。  
寄贈頂いたマスク専用ごみ袋は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、有効活用させていただきます。



## 図書消毒機を導入しました

6月から、町立図書館に図書消毒機を設置しました。

図書消毒機は、紫外線を使って書籍を殺菌消毒するとともに、本に風をあてて、はさまったごみやにおいを取り除く機械です。





# ミニ田んぼで田植え経験!

町立幼稚園で、地域の人にお米の苗の植え方を教えて頂き、小さな田んぼで田植えを経験しました。

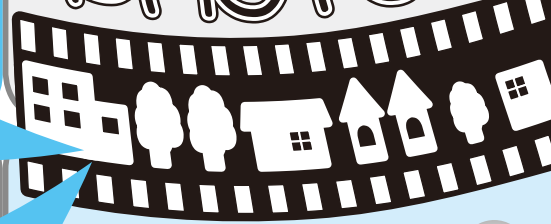
小さな苗がお米になると聞いて不思議そうに見ていた子どもたちでした。秋には立派な穂をつけることを祈って毎日世話をしたいと思います。



「おうちでプレママ、パパ体験」も行っています。体験することで、今後の子育てに活かされまのでぜひ、この機会に体験してみましよう。



## PHOTO



# 町立山田小学校児童の田植え見学

6月18日(木)、町立山田小学校5年生による田植え見学が行われました。

当日は雨天でしたが、農園の管理をしている山田小学校学習農園応援隊の皆さんに協力頂き、楽しい時間を過ごすことができました。



一度に6冊までの本を消毒でき、どなたでも自由にご利用頂けます。使い方はとっても簡単!ぜひ、ご活用ください。



道の駅 近つ飛鳥の里・太子

# ぶどう祭

8月2日(日)  
午前8時30分～正午  
太子産ぶどうの特別販売をします!!

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786



## 家屋調査にご協力を

今年中に新增築された家屋は、令和3年度から固定資産税が課税されます。

調査は担当職員が直接対象家屋に訪問させて頂き、各部屋の内装などの確認をさせて頂きますので、ご協力をお願いします。

また、今年中に家屋の取り壊しをして、滅失の申請をしていない人は、税務課まで届け出をしてください。届け出がない場合、取り壊された建物に翌年度以降も引き続き課税されることがありますので、ご注意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 第60回太子町文化祭は規模縮小

例年、秋に行われる太子町文化祭は、今年度は規模を縮小して行います。町立万葉ホールでの演芸及び町立公民館、まちづくり観光交流センターなどでの展示については、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、みなさまの健康と安全を考慮させて頂いた結果、中止とします。屋外で展示する菊花展は、例年通り行います。

展示は、三部門とし、菊花会会員による「大菊部門」「だるま菊部門」、及び広く町民のみなさまを対象とした「ドーム菊部門」です。

秋にきれいな菊花を咲かせ、みなさまが笑顔となれるよう、ドーム菊の出展をお待ちしています。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## こども110番月間

8月は、「こども110番月間」です。地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

～ 家庭で心がけ、こどもたちに伝えましょう ～

### 5つの約束まもろうね!

- ①一人で遊びません
- ②知らない人について行きません
- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 消費者トラブル情報

格安スマホに興味を持ち、契約内容について問い合わせたうえで申し込んだ。「通信状態は変わらず、今より利用料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば無料」との説明だったので、今までと同じ通話方法で使っていた。しかし、契約後2か月間で2万7千円もの高額な通話料を請求された。契約書には「10分以内の通話を無料にするには、特定のアプリを使用しなければいけない」と書かれていた。

### 【ひとこと助言】

- 格安スマホは今までの携帯電話会社と同じサービスが利用できるとは限りません。サポート内容や問い合わせ方法など、契約内容をよく確認し、今までの携帯電話会社との違いを理解したうえで契約しましょう。
- 無料通話は独自のアプリを使うなど、格安スマホ会社により指定のサービス提供方法があり、注意が必要です。よく確認しておきましょう。
- 契約について不安に思うことやトラブルが生じた場合は、富田林市消費生活センターにご相談ください

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

## ラ・フォレスタ

### 陶芸体験「野焼きでつくる土の鈴」

縄文時代のように野焼きで、てのひらに乗る、かわいい土の鈴を作ります。形には自分の好きな模様をつけましょう。野焼きは10月ぐらいいに行かない、希望者は見学できます。作品は10月30日(金)からお渡しします。

【とき】 8月22日(土) 午後1時～2時30分

【ところ】 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ

【講師】 北濱 稚佳子 氏 (やきもの<sup>そうしんぼく</sup>の艸人木)

【定員】 10人 (定員になり次第締め切ります)

【参加費】 2,800円 (材料費を含む)

【持ち物】 汚れてもよい服装

【申込】 8月6日(木)午前10時～ 電話でお申込みください

◆申込み・問合せ ラ・フォレスタ ☎72-0090



## 太子町都市計画審議会の傍聴

第1回太子町都市計画審議会の傍聴ができます。

【とき】8月7日(金) 午前10時～正午

【ところ】役場庁舎3階 第1会議室

【定員】4人

【手続】開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。受付は先着順で行います。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 太子町空家等対策協議会の傍聴

第1回太子町空家等対策協議会の傍聴ができます。

【とき】8月28日(金) 午前10時～正午

【ところ】役場庁舎3階 第1会議室

【定員】4人

【手続】開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。受付は先着順で行います。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 行政書士無料相談 (予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】8月26日(水) 午後1時30分～4時30分

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部  
無料相談担当：濱田 ☎50-1110

## 太子町コミュニティバスの車両点検

8月5日(水)の太子町コミュニティバスは、車両点検のため、現在運行しているマイクロバスではなく、車両ナンバー289のハイエースで代替運行を行います。

お間違えのないようにお願いします。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## 富田林商工会太子町支部夏祭りの中止

8月に予定されていた、富田林商工会太子町支部夏祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

同時開催のたいし聖徳市も中止となります。ご理解頂きますようお願いいたします。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

## ひとのうごき

( )内は前月比

人口	13,263人 (+2)	転入	43人
男	6,507人 (-5)	転出	37人
女	6,756人 (+7)	出生	8人
世帯数	5,546世帯(+8)	死亡	11人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>  
(7月1日現在)

## 読書オリンピックに参加しませんか?

町立図書館では、読んだ本を記録に残すことで、読書活動の振り返りや新しい本を選ぶときの参考にしたり、目標冊数を定めることで、読書意欲の向上や、興味・関心を高めるきっかけづくりとして、「読書オリンピック手帳」の配布を行っています。手帳1冊に本を50冊記入できます。

手帳に記入できる本は町立図書館、町内の各学校、幼稚園、保育園などにある本です。

手帳を全て記入できれば、記念品をプレゼントします。

参加方法など詳しくは、お問い合わせください。

【対象者】幼児(保護者)・小学生・中学生

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

●9月号の題は「嵐」(締め切り8月5日)。10月号の題は「健」(締め切り9月5日)です。	■今日の米寿山あり谷ありよう生きた	桑原 優
■道の駅籠に山盛夏野菜	上田 恒子	
■中山道旅人見守る道祖神	笹部 次夫	
■食卓に山菜入れたまぜ御飯	三浦富美子	
■夏祭り山びこ響く二上山	松本 京子	
■梅雨空にりんどうそびえる二上山	植田 清子	
■山ほどの健康サプリ中高年	奥田 早苗	
■山盛りの金貨に埋もれるああ夢か	小路 淳水	
■オリンピック山場はやはりマラソンだ	川村 勸	

川柳

山

敬称略

俳句

敬称略

■半夏生古書のせひ手捜す宵	下城かよ子
■麦秋の近江ゴッホの世界かな	麻野 明子
■カーネーション母の笑顔を添へて咲く	高田 正裕
■木斛 <small>もくかく</small> の若葉目を射る朝の窓	明石 志郎
■丁寧 <small>ていねい</small> に生きて扇子の定位置へ	平木佳代子
■夕闇に灯り浮かべる芹の水	余保 英代
■豆ご飯湯気も包んで賜わりし	辻本佳代子
■どや顔の夫の軍手の初きゅうり	松井けい子
■木洩れ日に白蝶の群れロンドかな	本多 幸子
■西日射す境内影の戯れる	田中 寛一
■生ビールあれやこれやと丸くなる	若松 古泉

不要品交換

●ゆずってほしい  
●松の木保育園制服(女児用、サイズは問わない) [無料]  
●ゆずります  
●ベビーバス [無料]  
●ベビーカー [無料]  
●歩行器 [無料]  
●学習机(横110cm・奥66cm) [無料]  
●学習机(子供用) [無料]  
●カセットテープ [無料]  
●磯長小学校制服(ブレザー、140cm、150cm) [無料]  
●上宮太子高校 ブレザー、長袖ニット(Lサイズ) スカート(ウエスト60cm) [無料]  
●空気清浄器(象印製2007年式) [無料]  
●そろばん [無料]  
●マッサージチェア(幅80cm×高さ120cm程度のも) [無料]  
●楽譜(クラシック・ポップス・子ども向けなど多数)  
◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員、または、事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。  
◎掲載している人のご連絡先をお伝えし、物品について詳しくは、直接連絡・交渉をお願いいたします(事務局では物品をお預かりしていません)。